平成２６年（フ）第１９９号
大津市石山寺３丁目５番１号　ファインビュー石山１Ｄ、前住所大津市関津６丁目20番５号
債務者　田中　雅弘
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田村　愛
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２７８号
岡山県倉敷市児島唐琴４丁目15番３号
債務者　角南　良子
1　決定年月日時　平成26年７月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有本　耕平
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１８０号
大分市王子港町１番４号
債務者　南　　正姫
1　決定年月日時　平成26年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀井　正照
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４号
鹿児島県鹿屋市串良町細山田5146番地16
債務者　小串ユカリ
1　決定年月日時　平成26年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河口友一朗
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第９６号
青森市大字新城字山田677番地638
債務者　横山　幸永
1　決定年月日時　平成26年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１４５号
青森市幸畑５丁目26番１号　ラ・ポール八甲Ｍ・Ａ―105
債務者　神　　義穂
1　決定年月日時　平成26年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　良
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１４６号
青森市幸畑５丁目26番１号　ラ・ポール八甲Ｍ・Ａ―105
債務者　神　　信子
1　決定年月日時　平成26年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　良
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１６号
群馬県沼田市材木町1179番地４
債務者　八木　　進
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　破産債権の届出期間　平成26年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２６年（フ）第１７号
群馬県沼田市材木町1179番地４
債務者　八木千香子
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　破産債権の届出期間　平成26年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２６年（フ）第４２９号
千葉市稲毛区園生町229番地13　レオパレスかすみ草108号、申立時の住所千葉市稲毛区山王町33番地１　アネスト101号
債務者　清野　壽夫
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田部井宏明
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４５８号
千葉県船橋市丸山１丁目38番６号　ワークス馬込沢８号
債務者　大沢　満男
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　俊也
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４３２号
千葉県市川市福栄１丁目３番23号　コーポ越後屋202号
債務者　堀江　幸子
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成26年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１１号
千葉県旭市櫻井672、住民票上の住所千葉県旭市江ヶ崎1326番地４
債務者　菅谷俊太郎
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２６年（フ）第１１０８号
名古屋市中川区十番町３丁目20番地５、住民票上の住所長野県北安曇郡白馬村大字神城23061番地
債務者　木村　治夫
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　仁之
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１１０９号
名古屋市緑区大将ケ根２丁目1117番地
債務者　木村　　登
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　仁之
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部